

第73期第1回 女性活動者会議

第73期第1回女性活動者会議を2月12日、13日、岐阜市・グランヴェール岐阜でひらかれ、和歌山から、山本昌代・女性対策部長と宮本陸・事務局長、磯崎美幸・対策部員と事務局の4人が参加した。

はじめに、山崎鈴子・女性運動部長は、12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」をどのように具体化させていくのか、女性集会で議論ができたと思う。第62回岐阜全女に向け、女性の力で成功させようといさつした。各都府県連の活動報告

全国女性活動者会議



全女成功を誓い合う
山崎鈴子・中央女性運動部長

「女性部1日研修会をひらき、他団体の女性にも呼びかけ連帯してきた。また、和歌山県男女共同参画基本計画（第4次改訂）にあたり、県と意見交換会をおこなった。また、部落差別の解消の推進に関する法律ができたが、和歌山の被差別部落女性の実態調査の実施に向け、ワーキング部会を立ち上げ、項目づくりをしていることなど県連女性部の1年間のとりくみを報告した。

で、山本・女性対策部長は「女性部1日研修会をひらき、他団体の女性にも呼びかけ連帯してきた。また、和歌山県男女共同参画基本計画（第4次改訂）にあたり、県と意見交換会をおこなった。また、部落差別の解消の推進に関する法律ができたが、和歌山の被差別部落女性の実態調査の実施に向け、ワーキング部会を立ち上げ、項目づくりをしていることなど県連女性部の1年間のとりくみを報告した。

今後の日程

(4月)

- 21 尾花市長と語る会(グランヴィア) 公開研究会 (HRCビル)
- 24 第1回企業・産業振興運動部近畿ブロック会議 (HRCビル)
- 26 第1回近畿・東海・北陸ブロック支部長研修会 (奈良市)
- 27 起草委員会 (同和企业センター)
- ◆各支部大会
- 22 平井支部女性部定期大会(平井福祉館)
- 御坊支部定期大会 (財部会館)
- 28 湯浅支部定期大会(湯浅町総合センター)
- 29 第88回各地方メーデー
- 全国高校生・青年活動者会議(群馬県)
- 30 第88回メーデー和歌山県中央集會 (和歌山城)

(5月)

- 7 萬民平等差別戒名追善法会(高野山)
- 9 拡大県委員会(同和企业センター)
- 11~14 沖縄平和行進「復帰45年5・15 平和行進(沖縄)
- 第1回全国農林漁業運動部長会議 (HRCビル)
- 12 紀の川市人権講座(古和田会館)
- 13~14 第62回全国女性集會(岐阜市)
- 15 第35回ランチTIMEデモ

「部落差別の解消の推進に関する法律」の具体化に向けて

昨年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」(以下、「解消法」)が公布・施行された。「解消法」の名称には「部落差別の解消」とはつきりとした目的を示し、冒頭



自身の経験を語った藤原久美子さん

女性への施策を入れるよう策定委員のなかで意見を伝えていくとのべた。和歌山県男女共同参画審議委員の宮本さんは、12月に法律が施行されたことが基本計画のなかに明記された。固定的役割分担意識は根強く、意識啓発だけではなく学習の機会をもつよう意見したことなど報告した。



河口尚子さん

2日目は「障がい者女性と複合差別」～実態調査から見えてきたもの」と題し、藤原久美子・DPI女性障がい者ネットワー・自立生活センター神戸・Beすけっとと河口尚子・立命館大学生存学センター客員研究員が講演した。藤原さんは、17歳の時I型糖尿病になり、視力が失われ

ていった。妊娠・出産をしたが、生むことにまわりの反対があった。無事に出産し、女の子が生まれると「面倒みてもらえるね」といわれたこと、DPIから女性であり障がい者であることで生きづらいと感じたこととはあったが、女性ということとは考えたことがなかったと話された。また、障がいをもってしている女性の被害の状況やあらゆるサービスへアクセスできるように訴え「参加ではなく参画することが大切、データをとりながら」と語った。

第62回全国女性集會は2017年5月13日、14日、岐阜市文化センターを主会場にひらかれる。部落差別解消推進法の成立を受け、法成立の背景やその意義と課題、法律で謳われている「相談」「教育・啓発」「実態調査」のすすめ方について考えた。インターネット上の差別書き込みや実態調査をどうすすめるか、学校現場での教育・啓発、相談活動など、多岐にわたる内容の報告がなされ、参加者からの質問が飛び交った。さまざま

公開研究会

部落差別解消推進法成立を受けて

差別問題を深く掘り下げることで、法や制度の矛盾が明るみになり、改正ポイントが整理できるなど、今後のとりくみに大きな役割を果たした。



あいさつする
内田博文・神戸学院大学教授

では「現在もなお部落差別が存在する」と明文化されていることは、これまでの法律から大きく前進したものと見える。国の動向を注視しながら、和歌山県や県内の市町村の責務を明確にし、相談体制、教育及び啓発、実態調査など、「解消法」に具体性をもたせ、実効性ある運用をすすめていくために、和歌山県下の部落差別の実態をふまえたあらたなとりくみをはじめなければならぬ。

すべの同盟員にたいし「解消法」の理解を深めていくとともに、和歌山県と今年1月から3月末をめどに数回の協議を積み重

ね、「解消法」の具体化に向けて話し合いをすすめていくことになった。教育・啓発に関して、県は「解消法」の施行をうけ、県のホームページで広報するとともに、県下30市町村へ法の趣旨を説明しはじめていく。

部落差別の解消の推進に関する法律

目録

第一章 この法律の目的及び所要の措置

第二章 部落差別の解消の推進

第三章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行

第四章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第五章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第六章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第七章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第八章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第九章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第十章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第十一章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第十二章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第十三章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第十四章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第十五章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第十六章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第十七章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第十八章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第十九章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第二十章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第二十一章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第二十二章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第二十三章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第二十四章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第二十五章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第二十六章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第二十七章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第二十八章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第二十九章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

第三十章 部落差別の解消の推進に関する法律の施行の経過

支局からの お知らせ



お気軽にお電話を!

和歌山支局では、各支部でのとりくみを積極的に紹介していきたいと思えます。支部活動や子ども会活動など、支局までお知らせいただければ、取材に走ります。もちろん、投稿記事も大歓迎！ 写真を添えて支局までお送り下さい。(発送先) 〒640-8314 和歌山市神前405-3 解放新聞和歌山支局宛